

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容						
教育庁 教育総務企画課	<p>職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものが2件あった。</p> <table border="1" data-bbox="557 600 1489 743"> <thead> <tr> <th data-bbox="557 600 670 674">人数</th> <th data-bbox="670 600 822 674">延べ件数</th> <th data-bbox="822 600 1489 674">事実発生時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="557 674 670 743">1名</td> <td data-bbox="670 674 822 743">2件</td> <td data-bbox="822 674 1489 743">平成29年8月</td> </tr> </tbody> </table>	人数	延べ件数	事実発生時期	1名	2件	平成29年8月	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することなどを通じ、適切な服務管理を行われたい。</p>	<p>検出事項について、時間外勤務手当の追給処理を行った。 今後は、職員に対して、時間外勤務を行った場合は、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することとした。さらに、月末には職員、直接監督責任者の双方が確認するよう周知を行った。</p>
人数	延べ件数	事実発生時期							
1名	2件	平成29年8月							

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成30年6月4日から同年7月10日まで）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容						
教育庁 文化財保護課	<p>職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものが28件あった。</p> <table border="1" data-bbox="557 604 1495 747"> <thead> <tr> <th data-bbox="557 604 664 674">人数</th> <th data-bbox="664 604 834 674">延べ件数</th> <th data-bbox="834 604 1495 674">事実発生時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="557 674 664 747">11名</td> <td data-bbox="664 674 834 747">28件</td> <td data-bbox="834 674 1495 747">平成29年4月から平成30年3月まで</td> </tr> </tbody> </table>	人数	延べ件数	事実発生時期	11名	28件	平成29年4月から平成30年3月まで	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することなどを通じ、適切な服務管理を行われたい。</p>	<p>検出事項について、時間外勤務手当の追給処理を行った。 今後は、職員に対して、時間外勤務を行った場合は、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することとした。さらに、月末には職員、直接監督責任者の双方が確認するよう周知を行った。</p>
人数	延べ件数	事実発生時期							
11名	28件	平成29年4月から平成30年3月まで							

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成30年6月4日から同年7月10日まで）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容						
教育庁 私学課	<p>職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものが17件あった。</p> <table border="1" data-bbox="557 604 1495 747"> <thead> <tr> <th data-bbox="557 604 664 674">人数</th> <th data-bbox="664 604 834 674">延べ件数</th> <th data-bbox="834 604 1495 674">事実発生時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="557 674 664 747">8名</td> <td data-bbox="664 674 834 747">17件</td> <td data-bbox="834 674 1495 747">平成29年4月から平成30年3月まで</td> </tr> </tbody> </table>	人数	延べ件数	事実発生時期	8名	17件	平成29年4月から平成30年3月まで	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することなどを通じ、適切な服務管理を行われたい。</p>	<p>検出事項について、時間外勤務手当の追給処理を行った。 今後は、職員に対して、時間外勤務を行った場合は、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することとした。さらに、月末には職員、直接監督責任者の双方が確認するよう周知を行った。</p>
人数	延べ件数	事実発生時期							
8名	17件	平成29年4月から平成30年3月まで							

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成30年6月4日から同年7月10日まで）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容									
池田高等学校	<p>職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものが2件あった。</p> <table border="1" data-bbox="569 604 1353 823"> <thead> <tr> <th>人数</th> <th>延べ件数</th> <th>事実発生時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1名</td> <td>1件</td> <td>平成29年6月</td> </tr> <tr> <td>1名</td> <td>1件</td> <td>平成29年11月</td> </tr> </tbody> </table>	人数	延べ件数	事実発生時期	1名	1件	平成29年6月	1名	1件	平成29年11月	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することなどを通じ、適切な服務管理を行われない</p>	<p>勤務実態を確認し、時間外勤務実績登録を入力の上、学校総務サービス課に依頼し、追給を行った。 また、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知した。 今後は、職員が時間外勤務実績の登録を速やかに行うとともに、直接監督責任者が確認を行い、適正な勤務管理を行う。</p>
人数	延べ件数	事実発生時期										
1名	1件	平成29年6月										
1名	1件	平成29年11月										

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成30年6月1日）